

平成 27 年度
事業報告書

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

学校法人 渡辺学園

目 次

I. 法人の概要

1. 学校法人の沿革	1
2. 設置する学校の内容	4
3. 施設の状況	5
4. 法人組織構成	6
5. 役員・評議員・教職員の概要	7
6. 理事会・評議員会等の概要	9

II. 事業の概要

1. 学校法人の概況	10
2. 主な教育研究活動	11
3. 主な教育研究施設・設備の整備	20

III. 財務の概要

1. 資金収支計算	22
2. 事業活動収支計算	23
3. 貸借対照表	25
4. 財務関係資料	26

I. 法人の概要

1. 学校法人の沿革

明治14年	校祖渡邊辰五郎本郷区湯島に「和洋裁縫伝習所」を創設
明治25年	和洋裁縫伝習所を拡張、「東京裁縫女学校」と改称
明治39年	師範科を開設
明治41年	師範科を廃し、高等師範科・高等師範別科・速成科を設置
明治44年	「財団法人私立東京裁縫女学校」設立認可
大正9年	法人名を「財団法人東京裁縫女学校」と改称認可
大正11年	高等師範科を廃し、専門学校令による「東京裁縫女学校専門部」を新設認可。その後、専門部を「東京女子専門学校」と改称認可
大正15年	法人名を「財団法人渡辺女学校」と改称認可
昭和5年	法人名を「財団法人渡辺学園」と改称認可
昭和5年	創立50周年記念式典を挙げる
昭和6年	東京裁縫女学校を「渡辺女学校」と改称
昭和10年	創立55周年記念式典を挙げる
昭和15年	創立60周年記念式典を挙げる
昭和16年	高等女学校令による「渡辺高等女学校」を設置
昭和19年	渡辺女学校廃校
昭和20年	空襲により本郷湯島校舎全焼
昭和21年	東京第二陸軍造兵廠板橋製造所跡（現在地）へ移転
昭和22年	新学制による「渡辺女子中学校」を設置認可
昭和23年	新学制による「渡辺学園女子高等学校」を設置認可
昭和23年	渡辺女子中学校を「渡辺学園女子中学校」と改称認可
昭和24年	「東京家政大学 家政学部（生活科学科・被服科学科）」及び別科（1年制）を設置認可
昭和24年	渡辺学園女子高等学校は「東京家政大学附属女子高等学校」、渡辺学園女子中学校は「東京家政大学附属女子中学校」と改称
昭和25年	「東京家政大学短期大学部（家庭科）」を設置認可。これに伴い東京家政大学家政学部は被服科学科を廃し、生活科学科に児童栄養専攻と被服専攻を置く。別科は、短期大学に移行
昭和26年	創立70周年記念式典を挙げる
昭和26年	法人組織を改め、「学校法人渡辺学園」と変更認可登記完了
昭和26年	東京家政大学家政学部生活科学科は児童・栄養・被服の3専攻とする
昭和26年	東京女子専門学校廃校

- 昭和28年 東京家政大学短期大学部に「別科」(家政専修)を設置認可
- 昭和28年 東京家政大学短期大学の「家庭科」を「家政科」に、別科を「家庭科」と定める
- 昭和28年 「東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園」を設置認可
- 昭和31年 創立75周年記念式典を挙げる
- 昭和35年 東京家政大学短期大学の2専攻を児童・栄養・被服の3専攻とする
- 昭和36年 創立80周年記念式典を挙げる
- 昭和37年 東京家政大学家政学部の学科組織を変更(生活科学科を廃し、児童学科・栄養学科・服飾美術学科とする)
- 昭和37年 東京家政大学短期大学部家政科の学科組織を変更(家政科を廃し、保育科・栄養科・服飾美術科とする)
- 昭和40年 学校法人の主たる事務所を変更(東京都板橋区加賀一丁目18番1号)
- 昭和41年 東京家政大学家政学部を児童学科・栄養学科・服飾美術学科とする
- 昭和41年 東京家政大学短期大学部を保育科・栄養科・服飾美術科とする
- 昭和41年 東京家政大学短期大学部別科の家政専修を生活教養科と改称
- 昭和41年 創立85周年記念式典を挙げる
- 昭和42年 東京家政大学にナースリールームを設置
- 昭和42年 東京家政大学家政学部栄養学科を栄養学専攻と管理栄養士専攻に分離
- 昭和45年 東京家政大学家政学部児童学科を児童学専攻と児童教育専攻に分離
- 昭和46年 東京家政大学家政学部服飾美術学科を被服専攻と美術専攻に分離
- 昭和46年 創立90周年記念式典を挙げる
- 昭和56年 創立百周年記念式典を挙げる
- 昭和56年 東京家政大学短期大学部別科(家政専修)を廃止
- 昭和60年 埼玉県狭山市に校地取得(国有地払下げ)
- 昭和61年 埼玉県狭山市に狭山校舎を開設、ここに東京家政大学文学部(英語英文学科、心理教育学科)を開学
- 平成 元年 東京家政大学大学院(家政学研究科修士課程=食物栄養学専攻、被服造形学専攻)を開学
- 平成 3年 創立110周年記念式典を挙げる
- 平成 4年 東京家政大学大学院(家政学研究科修士課程)に児童学専攻を増設
- 平成 5年 東京家政大学大学院(家政学研究科博士後期課程)人間生活学専攻を増設
- 平成 6年 校祖渡邊辰五郎生誕150年(記念行事を行う)
- 平成 7年 東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科を設置
- 平成 8年 東京家政大学大学院文学研究科を設置

- 平成 9 年 東京家政大学家政学部環境情報学科を設置
- 平成 9 年 東京家政大学家政学部服飾美術学科の「被服専攻」を「服飾専攻」に改称
- 平成 14 年 東京家政大学家政学部児童学科に育児支援専攻を設置
- 平成 15 年 東京家政大学家政学部服飾美術学科美術専攻を改組し、造形表現学科を設置
- 平成 15 年 東京家政大学家政学部服飾美術学科服飾専攻を東京家政大学家政学部服飾美術学科に変更
- 平成 18 年 文学部開設 20 周年記念式典を挙（狭山校舎）
- 平成 18 年 創立 125 周年記念式典を挙
- 平成 19 年 板橋校地の隣接国有地を購入
- 平成 21 年 東京家政大学家政学部環境情報学科を「環境教育学科」に改称
- 平成 21 年 東京家政大学文学部を「人文学部」に、同英語英文学科を「英語コミュニケーション学科」に改称
- 平成 21 年 東京家政大学家政学部児童学科児童教育専攻を廃し、「児童教育学科」を設置
- 平成 21 年 東京家政大学文学部心理教育学科を廃し、「人文学部心理カウンセリング学科・教育福祉学科」を設置
- 平成 21 年 東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科廃止
- 平成 23 年 創立 130 周年記念「渡邊辰五郎賞」創設
- 平成 24 年 東京家政大学大学院家政学研究科、文学研究科を改組し、人間生活学総合研究科を設置
東京家政大学短期大学部服飾美術科廃止
- 平成 25 年 東京家政大学文学部心理教育学科廃止
- 平成 26 年 東京家政大学大学院文学研究科廃止
東京家政大学看護学部（看護学科）、子ども学部（子ども支援学科）を設置
東京家政大学かせい森のおうちを狭山校舎に設置
かせい森のクリニックを狭山校舎に設置
- 平成 27 年 東京家政大学大学院家政学研究科を廃止

2. 設置する学校の内容

平成27年5月1日現在

学校名	学部名等	学科名等	入学定員(人)	入学者数(人)	収容定員(人)	現員(人)	備考
東京家政大学 大学院	人間生活学 総合研究科	人間生活学専攻	3	4	9	15	博士課程 平成24年度設置
		児童学児童教育学専攻	5	3	10	11	修士課程 平成24年度設置
		健康栄養学専攻	5	6	10	11	
		造形学専攻	4	4	8	9	
		英語・英語教育研究専攻	4	4	8	6	
		臨床心理学専攻	8	8	16	20	
		教育福祉学専攻	4	1	8	3	
計			33	30	69	75	
東京家政大学	家政学部	児童学科	210	227	860	922	平成24年度より定員増150⇒210
		児童教育学科	85	91	350	392	
		栄養学科	280	309	1,150	1,241	平成24年度より定員増225⇒280
		服飾美術学科	175	205	710	799	平成23年度より定員増140⇒175
		環境教育学科	75	87	310	345	
		造形表現学科	120	146	482	550	平成24年度より定員増107⇒120編入減5⇒1
	人文学部	英語コミュニケーション学科	120	136	490	519	
		心理カウンセリング学科	80	92	330	356	
		教育福祉学科	70	74	290	307	
	看護学部	看護学科	100	107	200	215	平成26年度新設
子ども学部	子ども支援学科	100	111	200	221	平成26年度新設	
計			1,415	1,585	5,372	5,867	
東京家政大学短期大学部	保育科	保育科	120	127	240	258	
		栄養科	80	87	160	186	
計			200	214	400	444	
東京家政大学附属女子高等学校 全日制普通科			360	286	1,080	900	
東京家政大学附属女子中学校			150	70	450	271	
東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園			30	34	90	99	
学園計			2,188	2,219	7,461	7,656	

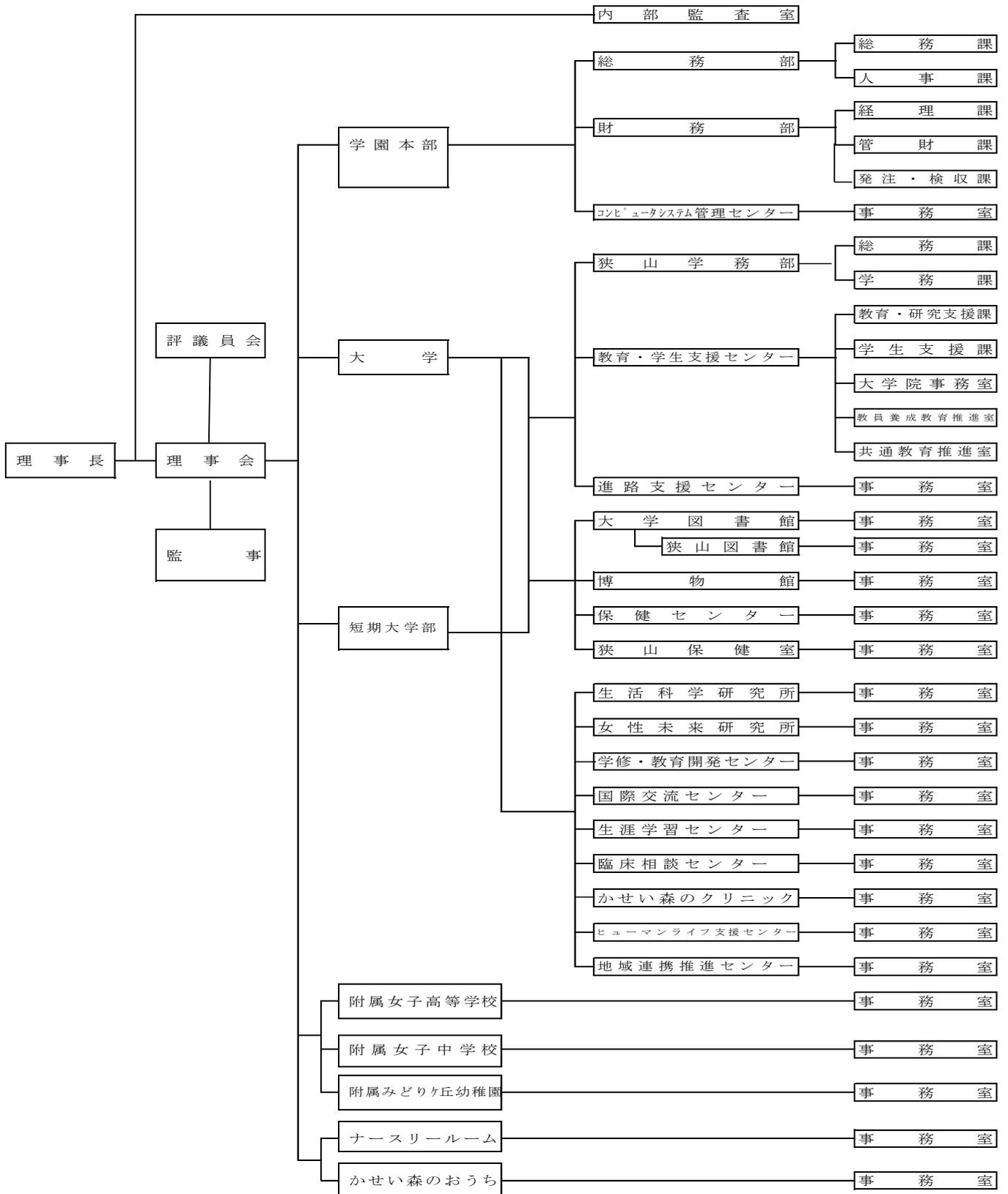
3. 施設の状況

平成 28 年 3 月 31 日現在

施設名		住所	面積
板橋校舎		〒173-8602 東京都板橋区加賀 1-18-1	88,400.08 m ²
狭山校舎		〒350-1398 埼玉県狭山市稲荷山 2-15-1	83,282.24 m ²
校外施設	箱根仙石 セミナーハウス	〒250-0631 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原 9 3 1	1,338.89 m ²
	妙高緑苑荘	〒949-2106 新潟県妙高市大字田口 1 5 5 6-1 2	10,850.00 m ²

4. 法人組織構成

平成 27 年 5 月 1 日現在



5. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 第22期理事会・第22期評議員会

定数	理事長・理事	10名	(平成27年4月1日～平成28年3月31日)
	監事	2名	(平成27年4月1日～平成28年3月31日)
	評議員	22名～29名	

【役員】

実数 理事 10名 監事 2名

理事長	清水 司	学校法人渡辺学園理事 総括、財務・総務（含む校外施設・食堂）担当
常務理事	川合 貞子	東京家政大学学長・東京家政大学短期大学部学長 総括、財務・総務（含む校外施設・食堂）、教学担当
常務理事	高木 くみ子	東京家政大学附属女子高等学校校長 東京家政大学附属女子中学校校長 附属中・高（含給食施設）担当
常務理事	新井 哲男	CPS管理・教学担当
常務理事	岩井 絹江	総務（含む校外施設・食堂）・CPS管理・狭山学務部・ 教学・かせい森のおうち担当
常務理事	岩田 力	狭山学務部・教学・幼・ナースリールーム・かせい森 のおうち担当
常務理事	木元 幸一	教学・附属中・高（含給食施設）担当
理事	石寄 喜美子	緑窓会
理事	織田 勝美	緑窓会
理事	太田 八重美	学校法人渡辺学園職員
監事	和田 義博	公認会計士
監事	菅谷 定彦	テレビ東京（顧問）

【評議員】

実数 評議員 29名（平成27年4月1日～平成28年3月31日）
（※平成27年4月1日～平成27年8月2日）

寄附行為第15条第1項第1号の評議員

伊澤 修	五十嵐 幸恵	※乾 隆	太田 八重美
大澤 力	木元 幸一	黒石田 紀文	笹井 邦彦
中村 精二	西村 純一	西山 公浩	細田 淳子
諸坂 喜美			

寄附行為第15条第1項第2号の評議員

五十嵐 民子	石寄 喜美子	宇高 京子	織田 勝美
鈴木 美智子	武政 明子	田路 すみ子	中里 喜子
吉野 美恵子			

寄附行為第15条第1項第3号の評議員

新井 哲男	井上 俊哉	今留 忍	岩井 絹江
岡 純	森田 松子	渡邊 清	

(3) 教職員の概要

平成 27 年 5 月 1 日現在

区分		法人	大学	短大	高等学校	中学校	幼稚園	ナースリー	森のおうち	計
教員	本務		199	22	57	22	8			308
	兼務		368	24	24	7	2			425
	計		567	46	81	29	10			733
職員	本務	2	196	27	10	2	1	6	13	257
	兼務	0	87	7	11	8	3	6	4	126
	計	2	283	34	21	10	4	12	17	383
合計		2	850	80	102	39	14	12	17	1,116

教員（本務）の平均年齢 50.1 歳

職員（本務）の平均年齢 37.4 歳

6. 理事会・評議員会等の概要

常務理事会	11回	4/14 1/19	5/12 2/9	6/9 3/9	7/14	9/8	10/13	11/10	12/8
臨時常務理事会	12回	4/1 12/22	7/21 1/20	7/28 2/16	7/30 2/17	8/6	9/1	10/27	12/15
理事会	11回	4/28 1/26	5/26 2/23	6/23 3/22	7/28	9/29	10/27	11/24	12/22
臨時理事会	3回	5/26	11/24	3/22					
評議員会	3回	5/26	11/24	3/22					

* 監事は常務理事会(臨時含む)を除く、理事会(臨時含む)及び評議員会へ出席した。

II. 事業の概要

1. 学校法人の概況

本学園は平成 27 年度に学園創立 134 年を迎えた。前年度、10 年先を見据えた学園の中長期計画を検討するために起ち上げた「将来計画策定のための検討会議」の 8 つのワーキンググループから一定の回答が示され、更なる学園の発展を目指し新たな変革を進めるための準備が始まったことが、平成 27 年度の大きな特徴である。

例えば、平成 33 年度の創立 140 年の周年事業等の施設設備・財務の中長期計画や狭山キャンパス教育充実計画などが示され、その実現のために平成 27 年度から第 2 号基本金の組入れを始めることとなった。また、中高大のグローバル化も動き出し、板橋・狭山の両図書館にラーニングcommonsの場が設置され、能動的学修のための環境整備も進められてきた。狭山キャンパスでは平成 28 年度に開設する放課後等デイサービスのために施設改修工事を行った。

一方、学外の出来事に目を移せば、平成 27 年 7 月に大角幸枝名誉教授が工芸技術の部「鍛金」において、国の重要無形文化財保持者（通称、人間国宝）として追加認定されたことは、本学としても大変喜ばしいことであった。

平成 27 年度事業計画として年度当初に、大学・短大の各学科・科において、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの点検に取り組み整合性を図るとともに学修・教育の方向性を明確にし、更なる教育の質の向上に努めることを挙げたが、学科・科のみならず大学・短大の 3 つのポリシーをも見直すことができ、順調に次のステップに進んでいるところである。また、短大における自己点検・評価報告書もでき、自ら検証をし、平成 28 年度の第三者評価に臨む準備も整った。

中学校・高等学校は、受験生徒数の減少や都内私立学校間の激しい競争の中、平成 27 年度事業計画として掲げた中高一貫教育校としての中高一貫新ステージ制「3 ステージ+1（プラスワン）」がスタートし、建学の精神、生活信条に基づいた未来志向の女子教育を始めた。平成 28 年度入試においては、志願者・受験者・入学者とも増え、こうした改革が少しずつ効果を表してきている兆しが見える。

平成 27 年度決算の事業活動収入は、開設 2 年目となった看護学部及び子ども学部の学生数増加と短大定員の大学定員への振替が完成年次を迎え既存学部定員が最大になったことによる学納金の増収や補助金増額等により、前年度比 475 百万円増加し 10,822 百万円となった。事業活動支出は、教育研究経費及び人件費経費が増え、前年度比 272 百万円増加し 10,113 百万円となった。これにより、基本金組入前当年度収支差額は 710 百万円となり、前年度比 204 百万円の増額となった。ただし、基本金組入前当年度収支差額を部門別に見ると大学以外は全て赤字であり、特に中学が△106 百万円、高校が△137 百万円でそれぞれ 1 億円を超える赤字となっている。こうした状態がここ数年続いており学園の財政を圧迫している状況である。

一方、基本金組入額は、大学 10 号館及び学生ホールの改修工事やその他設備関係（教育研究機器備品、図書等）の組入れがあり、第 1 号基本金組入額総額は 1,057 百万円となり、学園の中長期計画に基づく第 2 号基本金への 1,200 百万円の組入れと合わせ、基本金組入額総額は、2,257 百万円となった。結果として、大幅な基本金組入により当年度収支差額は△1,547 百万円となり、翌年度繰越収支差額は△5,992 百万円となり、前年度比△1,546 百万円となった。

2018 年以降、大幅に減少する 18 歳人口と横ばいが予想されている大学進学率を考えると大学だけに依存している今の財政状況のままでは決して良いとは言えず、改善のためには、学校ごとに収支均衡を目指した改善計画を策定し実行する必要がある。また、それとともに学園のガバナンスの改革改善を推進し、大学を始めとした学園の事業活動の更なる発展をはかることも重要なことと考える。

2. 主な教育研究活動

大学・大学院・短期大学の概要

狭山キャンパスは看護学部・看護学科、子ども学部・子ども支援学科も2学年構成となり、キャンパスの活力も増し、授業及び学生活動が順調に推移した。学生の能動的な学修や自主的な活動を推進する目的で板橋図書館・狭山図書館に「ラーニングコモンズ」が設置され e-kasei 推進室との連携のもと学生の利用が始まり、さらに積極的な活用をすすめていきたい。また、学生のグローバルな視野を広め、英語によるコミュニケーション力の向上をはかるため「英語カフェ」を設置し学修環境の充実をはかった。学内インターンシップ、ボランティア活動など学生の自主的活動も増加傾向にあるが、今後さらに推進していく。新入生への初年次教育・導入教育は各学科・科において自校教育をはじめ大学での積極的な学修や活動、またキャリアデザインなどについて充実した指導がされた。

IR(Institutional Research)による一年生調査が実施され分析結果が報告された。また「教育改革推進(学長裁量)経費予算による研究・開発」が設けられ、教育・授業改革・改善に関する研究が推進され、教員間の共有がはかられた。今後さらに教育改革・改善への貢献が望まれる。

短期大学部では「平成26年度自己点検・評価報告書」を作成・刊行し、短期大学部の実績を可視化し検証をすすめた。また平成28年に第三者評価を受審する準備がすすめられている。

各学科・科においては、体系的学修の推進のため、カリキュラムマップ、カリキュラムチェックリストを作成し、視覚化をはかり、それぞれの専門性の強化と特徴が明確に示された。各学科において現カリキュラムへの評価がすすめられ、改善がすすめられつつある。3つのポリシーの整合性はさらに検討をすすめる必要がある。

大学院は改組から4年を迎え、社会人入学生も増加し、適切な教育研究指導体制を整えて、教育・研究活動がすすめられた。今後さらに志願者確保に努力していきたい。

〔大学・大学院・短期大学部〕

1. 家政学部

家政学部は6学科で構成されている。

児童学科は、高い入学試験倍率を維持し、レベルの高い入学生を迎えている。就職は順調で、多くの就職先から「ぜひ、家政大学の保育者がほしい」という声があるほどの評価を受けている。

児童教育学科は、教員養成の5つのコンセプトを掲げているが、なかでも英語指導ができる教師というコンセプトに基づいて平成27年度卒業生88名のうち16名が中学校二種(英語)免許状を取得した。

栄養学科は、栄養学専攻と管理栄養士専攻から構成されている。とりわけ管理栄養士専攻の平成27年度卒業生の管理栄養士国家試験受験者は前年度から20名増の165名となったが、平成28年3月20日実施の第30回管理栄養士国家試験では162名が合格し98.2%の合格率であった。なお、全国管理栄養士養成課程新卒者の平均合格率は85.1%であった。

服飾美術学科は、服飾を科学とファッションの両面からとらえ、ファッション分野・教育界に貢献できる人材を育成することを目的としている。また、十条銀座商店街、北区と服飾美術学科の産、学、官のコラボレーションでは、HANDMADE SHOPで学生制作によるアパレル製品の販売を行っている。

環境教育学科は、平成26年度から実験科目を増やし、理論を実践的手法でしっかり定着できるようにしてきた。西表島野外実習をはじめとして、荒川、手賀沼での水質調査など多くのフィールドワークを体験し、「実情」「現場」を知る活動的な学科である。

造形表現学科は、「たくましい心と感性を育てる」ことを大切に考えて教育している。平成27年度は夏休みにアートキャンプを狭山キャンパスで実施、自然環境と対峙して、造形活動を行うことでたくましい心と感性の育成を目指した。

各学科は、平成27年度教職員研究会の機会を利用してカリキュラムマップを作成し、体系的学修推進のために視覚化をはかった。それにより、それぞれの専門性の強化と特徴が明確に示された。また、カリキュラムの評価をすすめるため現在カリキュラムチェックリストを作成し、3つのポリシーの整合性を図っている。

2. 人文学部

人文学部は3学科で構成され、少人数のきめ細かい指導を通じて、コミュニケーションを大切にした授業を行い、各々の専門領域に応じた実践的力を身につけた人材の育成に努めてきている。

英語コミュニケーション学科は、自由度の高い履修制度のゾーン制（語学文学ゾーン・コミュニケーションゾーン）をとっている。カナダ、イギリスの提携大学から派遣される講師による授業や、海外留学制度、就職に必要な各種資格の取得は、少人数での英語力アップに加え、将来計画に合った実力を養成している。また、グローバル化へ対応し、英語によるコミュニケーション力の向上を目指して、自由に英会話の練習ができる英語技能特別実践ルーム「REAL」は学生に活用されている。なお、英語教諭の資格取得者数は11名、図書館司書取得者は3名であった。卒業後の進路としては、一般事務・営業総合職・販売が多いが、英語を生かしたトラベルアドバイザー、ホテルサービス、システムエンジニア、さらには中学校・高等学校教員・公務員等に就いている。

心理カウンセリング学科は、大学院進学を視野に入れた6年一貫教育の学びによって実践力のあるカウンセラーの育成を目指し、また、多彩な心理療法の理論と技術を学ぶことにより、医療・教育・産業の各分野におけるカウンセリング力を身につけた人材の養成を行っている。卒業後の進路としては3学科の中では、一般事務等・営業総合職も多い。養護教諭、児童指導員等となって専門性を生かしている。また、大学院への進学者が3学科の中では多い。取得資格としては、44名が養護教諭の資格を取得して卒業した。

教育福祉学科は、社会教育、社会福祉、心理学という相互に関連が深く、重なり合う3分野を総合的に学び、幅広い視野と豊かな専門性の獲得のために、体験的な学びができる。女性未来研究所が全学の教員・学生と取り組んでいる「戸山ハイツの未来の物語をつむごうプロジェクト」では、学科の学生たちが中心となって活躍している。また、取得できる資格の種類も多く、本年度の取得者数が多いのは、社会教育主事基礎資格14名、社会福祉主事任用資格71名、社会福祉士受験資格36名、などであった。なお、平成27年度実施の社会福祉士国家試験合格率は、新卒者の合格率が63.9%、新・既卒者総合が50.0%であった。

各学科は、平成27年度教職員研究会の機会を利用してカリキュラムマップの作成に取り組み、体系的学修推進のためにカリキュラムチェックリストを作成し、3つのポリシーの整合性を図っている。

3. 看護学部

看護学部は1学科構成である。開学2年目も初年度同様に、医療・看護を取り巻く環境の著しい変化に対して、最善の看護を提供できる専門職者として成長して行く基盤作りと、病を抱えながら生活する患者とその家族が「その人らしく生きる」、すなわち「生活の質を維持する看護」を重視した教育看護に取り組むこと、また、同キャンパス内の子ども学部の教員と協働・連携を図りながら豊かな感性、創造性を有する学生を育てることを重視してきた。

特に、専門科目が多数開講する2年目を迎え、看護教育の質を担保するために、教員は学生による授業アンケートで明らかになった課題や反省材料についても、自己の教育方法を見直し、様々な工夫を常に考え取り組むなど改善に努めた。

臨地実習においては、1年時には看護実践に必要な知識・技術・態度とは何かを改めて考える機会になっており、また、2年次には看護過程のステップを踏み、その人が必要とする援助を見出している。

課外活動として1・2年生対象に救急法(AEDを含む)を実施した。看護専門職として求められる様々な対象に対する救急看護や災害看護を学習するプログラムを平成28年度も継続していく予定である。

4. 子ども学部

子ども学部は1学科構成である。開学2年目を迎えた子ども学部では、入学者も初年度と同様に定員の110%を確保し、2学年の学生が存在することによって、キャンパス内もより活性化した。2年生においては幼稚園実習、保育実習も始まり教育・保育の現場を体験することによって将来の保育者を目指す学生の学修に対するモチベーションも上昇している。1年生においてもキャンパス内の保育所における見学実習を行い、改めて保育者となる道の確認ができている。

子ども学部の設立目的の一つとして、すべての子どもに等しく目を配り、例え障害を持っていても、その子どもの持てる能力を引き出すことのできる専門的な保育者を養成するというものがある。そのために総合的な子ども学の確立を目指し、現場における実践力の元となる実習の重視、表現系の重視、さらに特別支援教育科目、健康保育科目という特色を生かすことに取り組んでいる。

次年度に向けて、保育実習、幼稚園実習の対象園の確保、平成 29 年度に始まる特別支援教育実習の実習校の確保、また健康保育実習に必要な実習先の確保も概ね順調な経緯である。

5. 大学院

家政学研究科と文学研究科を統合し、人間生活学総合研究科とする改組大学院が開設 4 年目を迎え、期待どおり多くの実績ある社会人の入学者が増えている。社会人は、既の実績を積んでいる点でストレートマスターとは異なる資質での入学者のため、適切な教育研究指導體制を整え、汎用的技術と基礎学力および論文作成のための力を確保するための共通科目として、統計解析入門(統計解析の基礎知識の修得)、プレゼンテーション論(プレゼンテーションの基礎知識の修得)、アカデミック・ライティング(学術的英文作成の基礎知識の修得)を開設し多数の履修があった。また、大学院に進学することにより得られる資格等の取得に向けて十分な教育・学生指導體制を整え、27 年度には、造形学専攻から中高教諭専修免許(美術)取得者が修了し、大学院進学への付加価値と評価を高めることができた。また、大学院客員教授制度の弾力的運用も継続し、大学院全体の専門性と社会的需要の観点および後進の育成について、将来的視点と総合的判断から専門性のある教授が指導にあたることにより、教育・研究の質的向上、研究倫理教育の充実を図るとともに、次年度から博士課程の予備審査の前倒しと修士課程臨床心理学専攻で予備審査発表会を実施する。

6. 短期大学部

短期大学部は 2 科で構成されている。

保育科の特徴を表す科目に「総合演習」があげられる。「総合演習」は保育科の「学修ポートフォリオ」を示す科目となっていて、10 人の教員が授業担当者となり、「音と動きの表現」「要約の意義と方法」「情報の収集と吟味」の 3 つのテーマについて学ぶ。学生はこの授業を通して、「読む・書く・調べる・発表する・議論する・考察する・まとめる・友人と共同して学ぶ」といった将来の保育者に必要な総合的な学習能力を獲得することができる。

栄養科の入学定員は 80 人で、平成 27 年度の入学試験倍率は 1 期 4.1 倍、2 期 3.2 倍、3 期 16.0 倍と高く、依然として受験生から必要とされている学科である。その理由の一つに 4 年制大学の栄養士課程では取得に 4 年間かかる栄養士資格が、2 年間で取得できることがあげられる。そのため、勉強熱心な社会人入学者の人数が多く、若い学生に良い影響を与えている。これからも必要とされる学科であるためには、教育内容の一層の充実が必要である。

平成 28 年度は東京家政大学短期大学部が第三者評価を受ける年に当たるため、短期大学部では平成 27 年度に自己点検・評価活動を活発に行ってきた。これは、教育内容を見直し一層充実したのものにするための良い機会になっている。実際、短期大学部では「平成 26 年度自己点検・評価報告書」を作成・刊行し、短期大学部の実績を可視化し検証をすすめた。

7. 学生確保

平成 27 年度の入学試験は、推薦(一般・指定校・附属)、AO(造形表現学科)、一般(1・2・3 期)、センター試験利用入試(A~D)、特別入試を実施した。平成 28 年度の入学者定員は大学 1,415 名・短大 200 名、全体定員 1,615 名であるが、平成 28 年 4 月の入学者数は大学 1,629 名・短大 210 名、全体定員全体で 1,839 名であった。ここまでも定員未充足はないが本年も定員未充足の学科はなく、114%の入学者が確保できた。

平成 28 年度入試より出願方法を増やし、一般入試、センター試験利用入試ではネット出願を導入、紙願書と併用とした。紙願書との併用の場合、紙願書の出願割合が高いといわれていたが、本学では導入初年度からネット出願が 49%と高い利用率となった。29 年度入試からは、一般推薦もネット出願を実施する。

平成 28 年度入試の志願者は、大学・短大合計では 11,136 名で前年比 103%、内訳は大学 10,205 名(前年比 106%)、短大 931 名(前年比 77%)であった。短大の志願者減少が予想以上に大きく短大離れの進む中、本学においても今後早急な検討が必要と思われる。

模擬試験等から見る全体志願者予測は、生活科学系特に栄養分野は「落ち着いた」と言われていたがその通りの結果となり、本学においても大学栄養は前年比 96%、短大栄養は前年比 67%であった。看護分野は一般的な志願者予測では増加が見込まれていたが、本学はその見込みを上回る前年比 131%の志願者増となった。

平成 27 年度に実施のオープンキャンパス参加者は 8,560 名、前年比 104%と増加している。志願率は参加

者の52%と高く、入学にもつながっている。今後も様々な媒体や相談会等を通じて本学及びオープンキャンパスの周知に努めていくと同時に、全学的協力のもと参加者の満足度を高め、さらに志願者増、特に本学第一希望での志願者増につなげていきたい。

8. 就職活動

平成28年4月入社の新卒採用から、広報活動開始時期が3月1日以降、採用選考活動開始時期が8月1日以降へとスケジュールが変更となり、新卒採用市場は大きな転換期を迎えることとなった。当初計画の通り、従来にも増して各学科・科、教員養成教育推進室をはじめとした関係部署と進路支援センターの連携による支援体制の強化を図り、学生の早期状況把握を行うなどのきめ細かな支援が奏功し、3月末現在の就職率(就職者/(卒業者-大学院・編入学))は大学89%、短期大学部95%といずれも前年同時期比2ポイントアップという結果になった。

また、企業等とのパイプ強化策として、企業の人事担当者を講師とした就職対策講座を新たに開講すると共に、前年度比36%増となる158の企業等を招いた学内企業説明会を実施した。延学生数で前年度比42%増となる8,641人の参加を得ることができ、採用選考活動開始時期が2か月前倒しとなる、平成29年4月入社学生の就職活動のスタートダッシュを後押しした。なお、特に拡充を図ったインターンシップでは、5日以上参加学生が272名と前年度比5.8%増となったものの、受入先不足で参加を断念した学生もおり受入先の開拓が課題となった。

9. 共通教育の充実

共通教育科目の人間教育科目群(A群)について科目設定、担当者、履修人数などについてさらに検討をすすめ、学生の学士力の向上と人間性の涵養に努め、専門領域への学修基盤の強化に努める必要がある。

10. 教育研究の充実

1) 全学共通の「スタートアップ エクササイズ」も改訂しつつ3年目を経過し、これを基本として新入生に対し建学の精神「自主自律」と生活信条「愛情・勤勉・聡明」の周知をはかり、大学における学修と日々の生活による人間形成、およびキャリア形成支援の充実をはかった。また、各学科における特色ある教育がすすめられた。

2) 学生の自主的な活動を促進するため、板橋キャンパスに移動型ステージを活用できる広場を設けた。21件の使用申込みを含め、授業外時間での活発な使用があり、学生相互、あるいは教員を含めた交流もみられ、今後さらに充実した利用が期待される。

学生の登下校交通指導については、地元自治会との協力により円滑に推移しており、地域住民の方、通学学生に対して、大学での指導を理解していただける好機となっている。

さらに学生生活環境の改善を自ら主体性を持って行い、社会性を身につける機会として食ラボ等の大学運営への参加や、学内インターンシップ、ボランティア活動への積極的な参加をさらに推進する必要がある。

3) 授業支援ツールとして、e-kaseiは安定したシステム運用と利便性の向上により、アクセス数は前年比の約2倍、特にスマートフォン、タブレット等のモバイルからのアクセス数は前年比約4倍となった。資料の掲載、出欠サービスといった基本機能に加え、課題のオンライン提示と提出管理、アンケートによる情報収集、小テストによる理解度把握、動画教材の活用など、授業用途に応じた教員の利用と、学生の積極的な活用がすすんでいる。

4) 科学研究費補助金への申請は27年度31名(15名採択、この他36名が分担研究者)で28年度は21名が申請を行った。引き続き科学研究費、経常費特別補助、その他の競争的資金など外部資金の獲得に向け教職員連携で積極的に挑戦し、研究活動のさらなる活性化と産学官連携の推進に努めた。

11. 免許状更新講習の実施

今年度で7年目を迎えた免許状更新講習は、狭山校舎で8月17日・18日、板橋校舎では8月17日～8月21日まで実施された。

12. 附置施設・機関

1) 図書館

板橋図書館と狭山図書館は、一体的な連携をもちつつも、キャンパス毎に独自性ある図書館業務をすすめた。板橋図書館では、空調・照明・天井耐震工事が実施され、より快適な学修空間の提供が可能となり、とくに、能動的学修スペースの拡充として1F閲覧室にラーニングcommons(Lプラザ)や読み聞かせ用スペースを設置し、静寂な閲覧スペースとのゾーニング化を図った。更に、例年行っている学術情報リテラシー教育支援としての授業支援、及び就活支援(進路支援センターとの連携)には、それぞれ約2,800名、約590名の学生参加があった。

狭山図書館では、昨年に引き続き新入生に対する授業支援(324名)を実施した。閲覧環境としては教員、関係部署との協力のもとラーニングcommonsの場として、グループワークや読み聞かせ等が可能な自主的に学修できる環境を設置した。また、収容スペース不足を補うための臨時対応として書架を増設した。運営体制は、昨年度同様に外部委託業者との協同にて業務をすすめた。

2) 保健センター

学生自身が心身の健康管理を行えるよう、新入生に対して健康情報誌「健康ナビ」等を新入生に配布した。保健室では、4月の健康診断受診率UPを計り、その結果を元に学生に対して保健指導を行い、BMIの数値を参考にして栄養相談等も推奨した。学生相談室では、個別面接および学内外機関と連携を図りながら心のケアと共に学生生活支援を行い、相談室利用学生との協働で事例集「ほっとCafé」を作成した。さらに予防的な視点に基づき、婦人科医師および管理栄養士によるセミナーを開催し、健康教育に努めた。教職員に対しては、健康診断結果を元に保健指導を行い、「健康教室」を開催しながら、栄養・運動・睡眠等の健康支援を行った。次年度はメンタルヘルスチェックの実施も含めて教職員の保健指導を充実させ、具体的な支援活動を展開していくことが課題である。

3) 狭山保健室

学生自身が心身の健康管理を行えるよう、新入生に対して健康情報誌「健康ナビ」等を新入生に配布した。保健室では、職員の健康診断受診率UPを計り、100%の結果だった。学生に対してはBMI/血圧・視力・聴力・アレルギー疾患その他の疾患の有無を参考とし、個人面談による保健指導を行った。学生相談室では、個別面接および学内外機関と連携を図りながら心のケアと共に学生生活支援を行った。教職員に対しては、健康診断結果より要精査の対象者に再検査を促した。

4) 国際交流センター

長期プログラムの拡大を行い、平成26年度に10名だった長期プログラム参加者が20名にまで増えた。また、キャンパス内で語学・異文化に触れることのできる様々な国際交流行事を年間を通じて行うことができた。

5) 生活科学研究所

当研究所では総合研究プロジェクト、産学官連携事業、レクチャーフォーラム、家政大生・高校生を対象とした「生活をテーマとする研究・作品コンクール」などを行った。平成24年度より総合研究プロジェクトとして新たに開始した「温故知新プロジェクト」も継続して発展させた。その他研究報告書の刊行、研究生の受け入れを行った。

6) 女性未来研究所

男女共同参画基礎講座を板橋区、北区、群馬の3自治体のニーズにこたえ開催した。5つのプロジェクト(3年計画)もそれぞれ活発な活動を行った。本年が戦後70年という節目にあたることから、戦後70年記録集を発行。学園祭においては、「恋愛と結婚、その変遷を考える」と題するシンポジウムを開催した。また第1回シンポジウム「メディアと女性～発信者として受信者として」を落合教授のコーディネーターで開催し、その報告書を発行。その他の外部活動を含め、全活動の報告書をまとめた。

7) 生涯学習センター

地域の方々に本学の研究・教育成果を幅広く開放し学習機会を提供していく。また、在学生には卒業時に取得できる資格にプラスαする内容の講座を計画し、特に英会話やTOEICなどの語学力のアップを目指していく。

8) ヒューマンライフ支援センター

板橋区からの子育て支援委託事業である「森のサロン」の利用者数が順調に増えており、障がい児支援「わかくさグループ」との連携も構築できてきている。森のサロンの5周年記念誌、わかくさグルー

プの40周年記念誌を作成し発行した。食育活動としては、㈱ロフトとタツミ産業㈱とのコラボレーション企画である学生の考案レシピつき弁当箱の商品化および昭和産業㈱による卵コンテストの実施が高評価をうけた。デザイン・編集業務では、学内外のポスター、冊子、企業のパッケージデザインを手掛ける等の業務が拡大した。

9) 地域連携推進センター

主に一般市民等を対象とする公開講座を16講座、狭山市、入間市等との共催講座を4講座、入間市教育委員会との共催による研修会を2プログラム、開催した。また、狭山市・入間市の両教育委員会とで実行委員会を組織し、平成27年度子ども大学さやま・いるまを開講した。講演会、入間市との共催によるシンポジウムを開催した。その他、ボランティアの紹介事業、並びに講師紹介事業を行った。調査研究事業では、「東京家政大学の人材情報についての調査」及び「高齢者の地域生活と将来予測に関する調査」の報告書を作成した。

10) 博物館

企画展では、春は「昭和」をテーマに、世代によっては懐かしく、あるいは新鮮に映る昭和初期の生活用品や衣服を紹介し、秋は「婚礼」を取り上げ、江戸時代後期から昭和までの婚礼衣装の他、19世紀後半ヨーロッパのウェディング・ドレスを展示した。

また、「館長講座」として、館長が専門とする『仏像』に関する講座を3回連続で開講した。

11) 臨床相談センター

地域に開かれた「心理療法の場」として、また日本臨床心理士資格認定協会第1種指定大学院として、大学院生の教育実習機関の役割を踏まえ事業計画に基づき運営及び活動を行った。通常の相談業務と並行して企業と提携して社員の方の相談業務、「発達障害児学習支援+SST(ソーシャルスキルトレーニング)」、「小児科医・臨床心理士の窓口」、「思春期相談」「幼児個別指導」等の活動を行った。就労支援事業等の計画は引き続き考えていきたい。加えて、臨床心理教育研修会は外部の先生に講師を依頼し「日常生活や実践現場ですぐに役立つ認知行動療法」のお話をいただいた。この講演内容は、当センター紀要第16集に総説として掲載した。ご参加いただいた現場の先生方や関係機関の先生方そして本学大学院生には貴重な時間となったようだ。

12) 学修・教育開発センター

IR(Institutional Research)では、一年生調査の結果などに基づき、学生の授業外学修時間の実態を分析・報告した。FD(Faculty Development)については、学科・科のカリキュラムマップ作成を支援したほか、授業アンケート結果の組織的活用法を提案し、後期授業アンケートから実施することとした。

その他、学生と教職員との交流会、東京大学FFP ミニレクチャイベントの開催、シラバスの第三者チェックなどにも携わった。

13) かせい森のクリニック

小児・アレルギー科と小児神経内科(発達障害)の2科体制で月曜日午後のみの診療を行った。患者総数は開院時から1年間の平成27年10月までの実績として、136名、うち初診数68、再診数68であった。小児神経内科は初診時に診断と診療方針を示し、継続診療はかかりつけ医もしくは近隣の専門医へ再紹介している。アレルギー疾患については、開院以来の受診者はほぼ前例継続診療を行っている。両科とも通常の外来診療ではありえない十分に時間をかけた診療を行っており、受診者においては満足度の高いものである。

13. 教員・職員の協働活動

- 1) 新任教職員歓迎ガイダンスを4月2日に行った。
- 2) 教職員研究会を9月1日に行い、名古屋大学高等教育研究センター夏目達也氏を迎え「教育改善を楽しく進めるためのヒント」と題して基調講演を行った。
- 3) リサーチウィークスを2月末に行い、オープニングレクチャー・FDフォーラム・ポスターセッション等多くの教職員が参加した。

14. 渡邊辰五郎賞

渡邊辰五郎賞1名 外西壽鶴子氏の記念講演と贈賞式を5月7日(木)に実施した。今回渡邊辰五郎奨励賞は該当者なし。

〔中学校・高等学校〕

1. 中高一貫新ステージ制の実施と“かせいの「躍進*i*教育」”の策定

平成 27 年度から、「附属女子中学校高等学校将来計画」（平成 25 年 7 月に確定）に基づいて、中高一貫新ステージ制をスタートした。中高一貫教育に関する新教育課程表により、中高一貫教育校として、“かせいの「躍進*i*教育」”を策定する。英語教育に力を入れ、異文化共生社会で生きられる「かせいの学び」具体化する。建学の精神、生活信条に基づいて、学力・人間力を培い、「自主自律 未来を拓くしなやかな女性の育成」を推進する。

1) 学校改革の方向性

従来の躍進・創造クラスの制度を平成 28 年度の入学者から躍進*i*に一本化する。また、英語を特化したクラスとして躍進*i*-E クラスを設ける。中高一貫教育の特色や 6 年間学ぶメリットを明確にし、建学の精神と生活信条をベースに私学としての個性化を図る。

①学力向上に向け、学習規律・生活指導の徹底を図る。

「学び合い」のできる集団（学級）づくり

②授業の充実を図る。

「協同学習」の研究、実践を継続し、アクティブな学びへの転換を図る。

相互授業参観、COM による実践報告を通じて情報の共有化を図る。

先進校視察、校内研修の充実を図る。また、指導者を招聘し初任者研修の実施。

授業評価・学校評価を継続し、授業改善に努めた。

③英語教育（附属女子中学校高等学校将来計画改革案の特色の一つ）の充実を図る。

英語環境：イングリッシュルームの設置と活用、イングリッシュキャンプのプレ実施、中学校・高等学校の海外修学旅行先の特定（シンガポール等）、カナダホームステイプログラム充実のための見直し、オーストラリア語学研修実施（訪問先）の見直しと次年度計画の策定。

④ヴァンサンカン（vingt-cinq ans : 25 歳）プランの内容の充実。キャリア教育、進路指導、生き方教育を総合した本学独自プランとして、自己理解、学園を知る、ボランティア体験、職業調べ、OG 講演会、スピーチ大会など、総合的な学習の時間に位置づけて実施した。平成 27 年度から、キャスプログラム（高校）、キャリアガイダンス（中学）の導入を図った。次年度に向けた新プログラム「かたり場」（高校）実施の検討をする。

⑤スタートアップエクササイズを刊行する。

平成 26 年度に続き、平成 27 年度版を刊行。今後、有効活用について検討する。

⑥教育相談活動の充実

保健センター（非常勤）のスクールカウンセラー、専任のスクールソーシャルワーカー、養護教諭、校長による「生活相談ミーティング」を週 1 回実施する。生徒個々の心身の健康を保つための報告・連絡・相談を密にし、必要に応じケース会議を開催するなど個に応じた支援体制をとる。他機関との連携も重視している。

⑦志願者の確保に向けた効果的な広報活動

中高一貫教育、新しいカリキュラムによる教育成果、高等学校の新カリキュラムを高大連携の国の方向性と併せて広く周知する。学校説明会で学力アップ作戦や個別の面談を重視、入学願書の配布時期、生徒ボランティアの導入など、入試対策を工夫・改善する。中学校はセレクト入試、英語・適性検査の導入、特別奨学生入試の拡大を行った。また、年 2 回、スクールランチ試食会を実施。さらに、ナイト説明会を年 2 回実施し、父親の参加を増やし、生徒獲得に努めた。高等学校では、コース制を廃止し躍進に一本化、英語の特化クラスを設置。偏差を上げたが、応募者は増加し、合格者、入学者数も増え、前年を上回る生徒を獲得できた。

2) 食に関する指導（食育）の推進と広報活動

中学校の「食育教育」を継続して実施する。

安心・安全な環境と共にスクールランチのある中学を特色として PR する。

①年 2 回のスクールランチ試食会を 3 回に増やし実施した。毎回応募者が多く、受験者の定着率はよい。

②栄養教諭から受験期の食事など、適切な助言を実施、来校者を増やした。

2. 財政基盤の確立（収支赤字解消）に向けての取り組み

- 1) 教員の適正配置及び計画的な教員採用計画に基づき、期限付教員を5名採用した。
- 2) 専任教員の持ち時間数は、16時間として継続する。
- 3) フェリカカードを導入し、コピー機及び印刷機の使用枚数の削減に努めた。
- 4) 平成11年5月導入の欠席・遅刻連絡システムのサポート終了に伴い、新たに緊急連絡システム機能を有する「ウェブでの連絡システム」を導入した。また、将来的には保護者への連絡システムとして活用することで、ペーパーレスでの情報提供が可能になり、今後、さらに消耗品費の節約に努める。
- 5) 平成27年度の入学者は、中学校81人、高等学校306人である。このうち95人が中入生である。入試要項の変更、受験日の増加、学校説明会・ランチの試食会・ナイト説明会の内容や・方法を工夫し、志願者数の増加を図り、定員の獲得に努めた。さらに、3月末には、入試対策セミナーを実施し、入試結果の分析をもとに平成28年度の募集対策を検討する。

3. 教育活動全般

- 1) 「やる気 元気 根気」をもとに本気で学ぶ心構えを求め、「あいさつと返事は人生のパスポート」と共に、繰り返しフレーズ化しながら定着を図ってきた。
- 2) 中学1年、高校1年時は、入学後学習オリエンテーションを実施し、本学の建学の精神や生活信条、望ましい人間関係、よりよい仲間づくり、学校生活の心得、学習の仕方等、基本的な生活習慣の確立を図り、学び方を学ぶ。学力と人間力をつけ、自分の未来を自分で切り拓いていくことができる力を培う基盤づくりをした。
- 3) “目をかけ 手をかけ 声をかけ”、生徒一人一人を「認め」「励まし」「鍛え」、よさや可能性を伸ばしていくように努めている。
- 4) IT教育整備推進事業の補助金等を活用し、コンピュータ室のリプレイスに取り組み、併せてICT教育推進として中学ホームルーム全教室の電子黒板設置を完了した。

〔幼稚園〕

1. 子ども、子育て支援関連三法により、渡辺学園として長年にわたり課題として検討してきた幼保一体化や子育て支援については、大学構内にある乳幼児教育・保育に関する各部署との研究会や、保育参観などを行い検討を進めてきた。

- 1) ナースリールームとの合同研究会の実施と保育参加
- 2) わかくさグループとの連携と協力体制の強化による特別支援児の受け入れ
- 3) 森のサロンとの積極的な交流と森のサロン保護者の保育参観・相談活動

以上、家政大学における総合的な乳幼児教育の連携・推進に向けて積極的に交流し、研究を進めてきたことで、入園者も多岐にわたり、子育て支援となっている。

2. ナースリールームと検討を重ねている幼保一体化についての家政大学ならではの方法として、認可外保育園のナースリールームと長時間保育を含む幼稚園の各学年2学級編成とした「幼稚園型認定子ども園」設立に向けて研究を進めているが、板橋区との意見交換会では、国の方針がまだ不確定な部分があり、課題が山積している。

3. 附属みどりヶ丘幼稚園としての「愛情・勤勉・聡明」の理念に基付き、心豊かにたくましく生きる幼児の育成に向けて、狭山校舎でのお泊り保育、かせい森のおうちとの交流、自然散策、高齢者施設への訪問など、様々な交流体験が実施できた。

4. 東京家政大学および他大学の実習生やボランティアの積極的な受け入れ、授業や卒業論文作成・調査研究への協力、近隣小、中、高校など地域との交流を図る等、幼稚園を内外に開くことで、教員の資質の向上と幼児教育の充実を図ることができた。

5. 子育て支援の一環としての「預かり保育もも」を3歳児は9月から実施し、預かり保育の内容の充実のための工夫改善を図り、参加者がさらに増加した。28年度は、3歳児の6月実施を図りながら「子どもにとって無理のない心休まる生活」を目指した子育て支援の在り方を検討していく予定である。

〔ナースリールーム〕

1. 今求められる子育て支援の在り方について研究及び研修を重ねつつ、子どものみならず保護者に対しても安心と信頼を基盤に、共に育ち合う関係づくりを大切にされた実践を行った。
2. 新制度に向けて板橋区との話し合いを持ち、更にみどりヶ丘幼稚園と職員間の研究会を積極的にすすめ、より良い未来像とさらなる保育の質の向上をはかる検討を重ねた。
3. 実習生の受け入れ、短大生のボランティアの積極的な受け入れ、授業および卒論協力、学内研究会への参加協力、わかくさグループとの交流など、学内のさまざまな部署と関わりながら相互に高め合うことができた。
4. 乳幼児の生活に支障のない配慮の上、他大学、保育所、および認定子ども園など外部団体からの見学を受け入れ、またメディアの取材・撮影協力等を通して広く社会に保育の質及び保育者の専門性の向上に貢献できるよう努めた。

〔かせい森のおうち〕

1. 定員未充足、少し解消
平成 26 年 4 月に定員 60 名の狭山市認可保育園として新規開設し 34 名でスタートしたが、平成 27 年 4 月には 43 名が入園、年度末には 55 名 72%の充足となった。27 年度は卒園児 1 名で、2 年目も 0 才～5 才の入所児童数にばらつきが見られたが狭山市保育課と連携を取りながら 0 才児を 5 名受け入れて収入面での増収が図れた。
2. 保育環境の充実を図る
巧技台や園庭に鉄棒を設置し、身体活動のための保育環境充実を図った。又園舎の裏庭には造形表現学科の教員指導の下、学生が制作した 7 点のアスレチック遊具が設置され、園児の遊びが多様化した。
3. 子どもの育ちを大切に丁寧な運営に努めた
子ども一人ひとりの人権と個性を尊重し丁寧な保育に努めた。特に保護者との信頼関係構築の為に子どもの園での様子をきめ細かく伝えることに努めた。園内研修では、園の保育理念を全職員で共有することをめざし、27 年度は年令発達に応じた体育・運動遊びを図解入りのカードにまとめ保育に活用し易くした。通常保育の中で絵画・造形面での表現活動を専任保育士と大学教員のコラボで実施や、月 1 回大学教員指導で「もりのアートクラブ」を実施し、さまざまな素材を使って伸び伸びと表現活動を楽しむ子どもの姿がみられた。
4. 大学内にある保育園として教育施設を活用
体育館・リズム室等大学内の恵まれた施設・教具の活用や教員の指導を受けることで、保育内容の拡大、保育の質の向上を図ることができた。
5. 狭山校舎で学ぶ子ども学部子ども支援学科 1 年の「乳児見学実習」を受け入れ、保育者養成への貢献に努めた。さらに本年は実習の評価をすることで、保育者も自らの保育を振り返ることが出来た。

3. 主な教育研究施設・設備の整備

1. 大学・大学院・短期大学部

主な平成 27 年度の施設・設備の整備について、板橋校舎は大学 10 号館図書館の大空間の天井を耐震化及び同館並びに学生ホールの経年劣化による空調機器及び照明機器の更新を実施した。さらに、狭山校舎は外壁等の改修を年次計画で実施することとし平成 27 年度は 1 号館の外壁改修及び 16 号棟 1 階部分を放課後等デイサービスへ改修を実施した。また、建物の安全性の確保とエネルギー機器の効率機器への整備導入更新を実施し教育環境の充実を図ると共に、学園の新築計画については将来計画策定委員会財務施設 WG において計画が策定された。

1) 大学 10 号館及び学生ホール改修

平成 7 年に竣工した大学 10 号館及び学生ホールは天井耐震化と空調機器及び照明機器の更新を実施した。特に大学 10 号館 1・2 階の図書館部分を耐震天井に改修し、さらに大学 10 号館及び学生ホールの空調機器の更新並びに照明器具を全館 LED 化することで建物の安全性と省エネに配慮した改修工事を実施した。

2) 120 周年記念館 9 階環境教育学科実習室改修

カリキュラム改正に対応するため環境測定実習室・光学測定室・環境生態学実習室の改修を実施、老朽化した実験台を更新及び増設並びに実験機器用電源増設等を行い教育環境の充実を図った。

3) 大学 4 号館 2 階共通実験室への改修

ヨコオ株式会社よりの寄付を原資に、グループ学習室を改修し複数の学科で共通して利用する化学系の共通実験室を設置し、本学の研究及び教育環境の充実を図った。

4) 学寮 3 号館洗濯場電源の増設

学寮 3 号館及び 1 号館の居住環境改善のため施設設備の改修を実施する。

5) 85 周年記念館小体育室照明器具更新、同 11 号館脇ゴルフ練習場整備した。

水銀灯のため点灯に時間がかかる小体育室の照明器具を LED 化することで照明の使い勝手をよくするとともに省エネ化を実施し、さらにゴルフ練習場の整備を実施し教育環境の整備を図った。

6) 大学 3 号館恒温恒湿室空調設備、大学 9 号館食品加工第 2 実習室ガスコンロ台、大学 16 号館講義室及び大学 12 号館データ分析室の PC 等更新

老朽化した空調設備やガスコンロ台を更新し、経年劣化した PC を更新する等をおこない教育環境の整備を図った。

7) 大学 16 号館 2・3 階廊下遮熱フィルム貼付及びロールカーテン設置

16 号館南側の窓部に遮熱フィルム及びロールカーテンを設置することにより効果的な省エネを実施する。

8) 百周年記念館博物館第 2 展示室改修

常設展示室である第 3 展示室と第 2 展示室の展示内容を見直し、学園の歴史と裁縫雛形の展示を第 2 展示室にまとめることで本学をより見学者に理解しやすくするために第 2 展示室の改修を実施した。

9) ラーニングcommons設置

大学 10 号館図書館に新しい自主的学修施設としてラーニングcommonsを設置するために改修を実施した。

10) 英語カフェ設置

85 周年記念館にグローバル化の一環として英語力を身に付ける場所として英語での会話が学べる英語カフェを設置するために改修を実施した。

11) 板橋校舎証明書自動発行機更新

平成 20 年度に導入し経年劣化した証明書自動発行機 3 台の更新を実施して利用環境整備を図った。

12) 狭山校舎 16 号棟放課後等デイサービス「つくし」設置

狭山校舎 16 号棟 1 階部分を放課後等デイサービス開設のために改修を実施した。

13) 狭山校舎 1 号館外壁改修

狭山校舎は経年劣化の影響がある 1・2・3 号館の外壁等を年次計画で改修していくこととし、平成 27 年度は 1 号館の外壁及び屋上防水工事を実施した。

14) その他

大学 5・11 号館の老朽化した電気室高圧機器・変圧器の取替更新及び当初の改修予定を取止めたダムウェータを保守対応とする等、施設の良い維持を実施した。

2. 高校・中学・幼稚園

1) 中高グラウンド直送路整備

中高グラウンドのウレタンゴミチップ直送路の経年劣化による補修工事をおこない教育環境の改善を図った。

2) 附属中高体育館環境整備

中高体育館の老朽化したトイレ及び洗濯機置き場等の水回りを改修し環境整備を実施した。

3) 幼稚園園庭遊具用ゴムマット改修

幼稚園の園庭にある経年劣化した遊具用ゴムマットを改修しより安全に園児が園庭で過ごせるように保育環境の改善を図った。

3. その他

1) 施設・設備の年次更新計画の策定

大学 10 号館及び学生ホール外壁煉瓦の補修工事及び狭山校舎講堂及び体育館の防音対策工事については共に平成 28 年度の着工で準備が進行している。また、「特定天井」として耐震対策については大学 10 号館の改修工事を実施し、平成 28 年度に狭山校舎講堂の防音工事の際にも天井耐震化を実施予定となっている。ただ、建物及び学園全体の施設・設備年次更新計画については 27 年度の策定に至らなかった。

2) 省エネへの取り組み

本学園は省エネ法により、電気・ガス等のエネルギーの削減を義務付けられた事業所である。狭山校舎に新学部が開学したことによりエネルギー使用量が増加しており、さらに平成 27 年度からは、板橋校舎のみの対象ではあるが東京都の省エネ基準が強化される第 2 計画期間（5 年間）に当たるため、削減計画の策定を行いエネルギーの削減を実施した。

3) 学生用帰宅困難者用備蓄物品

年次計画により平成 26 年度から開始した多人数となる大学・短大の学生が地震などの災害により帰宅困難となった場合の対策の一環として、新入生へ非常用飲料水・食糧を配布し、各自のロッカーで保管することにより、発災の際の学生の非常食確保を継続して実施していく。附属各校は従来通り各学校で保管する。

4) 妙高緑苑荘の売却処分

妙高緑苑荘の土地・建物売却処分を推進しているが、平成 27 年度は売却に至らず、継続して早期処分を目指している。

Ⅲ. 財務の概要

当期の予算の執行状況の概要は以下のとおりである。また、経年比較のため平成23年度以降の執行状況を掲載している。なお、以下の各表の金額は百万円未満を四捨五入して示しているため、合計など数値が計算上一致しない場合がある。

1. 資金収支計算

当期の資金収入は学生生徒等納付金収入から資金収入調整勘定までの合計が130億2千1百万円（対前年度比12億6百万円増）で、そこに前年度からの繰越金116億2千5百万円を加えた収入総額は246億4千5百万円（対同比21億3千6百万円増）となった。なお、学納金収入は対同比3億3千8百万円増、補助金収入は対同比5千9百万円増、資産売却収入は対同比2億円増、前受金収入は対同比2千3百万円増、その他の収入は対同比5億8千6百万円の増となった。

一方資金支出は人件費支出から資金支出調整勘定までの合計が133億8千8百万円（同25億4百万円増）となったため、収入総額246億4千5百万円からこれを差し引いた112億5千8百万円が次年度繰越支払資金となった。なお、人件費支出は対同比1億2千7百万円増、施設関係支出は対同比8億9千9百万円増、資産運用支出は対同比13億5千6百万円増となった。

資金収支計算書

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	27年度決算	26年度決算	増 減 (27年度-26年度)
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	8,580	8,242	338
手 数 料 収 入	283	276	7
寄 付 金 収 入	107	75	32
補 助 金 収 入	1,197	1,138	59
資 産 売 却 収 入	1,200	1,000	200
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	260	238	22
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	58	62	△4
雑 収 入	287	294	△7
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	1,692	1,669	23
そ の 他 の 収 入	1,364	890	474
資 金 収 入 調 整 勘 定	△2,007	△2,069	62
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	11,625	10,694	931
収 入 の 部 合 計	24,645	22,509	2,136

(支出の部)

科 目	27年度決算	26年度決算	増 減 (27年度-26年度)
人 件 費 支 出	6,131	6,004	127
教 育 研 究 経 費 支 出	1,968	1,848	120
管 理 経 費 支 出	752	743	9
借 入 金 等 利 息 支 出	38	42	△4
借 入 金 等 返 済 支 出	189	189	0
施 設 関 係 支 出	996	97	899
施 設 備 関 係 支 出	368	354	14
資 産 運 用 支 出	2,867	1,511	1,356
そ の 他 の 支 出	223	266	△43
資 金 支 出 調 整 勘 定	△144	△170	26
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	11,258	11,625	△367
支 出 の 部 合 計	24,645	22,509	2,136

2. 事業活動収支計算

当期の事業活動収入は108億2千2百万円（対前年度比4億7千5百万円増）、事業活動支出は101億1千3百万円（対同比2億7千2百万円増）となり、基本金組入前当年度収支差額は7億1千万円（対同年度比2億3百万円増）となった。

基本金組入額は22億5千7百万円（対同比21億9千7百万円増）となり、この結果当年度収支差額が15億4千7百万円の支出超過となり、翌年度繰越収支差額は59億9千2百万円となった。なお、事業活動支出比率は93.4%と前年度に比べ1.7ポイント減少した。

事業活動収支計算書

（教育活動収支）

（単位：百万円）

区分	科 目	27年度決算	26年度決算	増 減 (27年度-26年度)
事業活動 収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	8,580	8,242	338
	手 数 料	283	276	7
	寄 付 金	62	75	△ 13
	経 常 費 等 補 助 金	1,106	1,077	29
	付 随 事 業 収 入	260	238	22
	雑 収 入	317	309	8
	教 育 活 動 収 入 計	10,609	10,217	392
事業活動 支出の部	人 件 費	6,087	5,935	152
	教 育 研 究 経 費	3,066	2,965	101
	管 理 経 費	895	889	6
	徴 収 不 能 引 当 金 繰 入 額	0	0	0
	徴 収 不 能 額	0	0	0
	教 育 活 動 支 出 計	10,048	9,789	259
教 育 活 動 収 支 差 額		560	428	132

（教育活動外収支）

区分	科 目	27年度決算	26年度決算	増 減 (27年度-26年度)
事業活動 収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	58	62	△ 4
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0
	教 育 活 動 外 支 出 計	58	62	△ 4
事業活動 支出の部	借 入 金 等 利 息	38	42	△ 4
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
	教 育 活 動 外 支 出 計	38	42	△ 4
教 育 活 動 外 収 支 差 額		21	20	1
経 常 収 支 差 額		581	448	133

(特別収支)

区分	科 目	27 年 度 決 算	26 年 度 決 算	増 減 (27年度-26年度)
事業活動 収入の部	資 産 売 却 差 額	0	0	0
	そ の 他 の 特 別 収 入	155	68	87
	特 別 収 入 計	155	68	87
事業活動 支出の部	資 産 処 分 差 額	27	10	17
	そ の 他 の 特 別 支 出	0	0	0
	特 別 支 出 計	27	10	17
特 別	収 支 差 額	129	59	70

基本金組入前当年度収支差額	710	507	203
基本金組入額合計	△ 2,257	△ 60	△ 2,197
当年度収支差額	△ 1,547	446	△ 1,993
前年度繰越収支差額	△ 4,446	△ 4,904	458
基本金取崩額	1	12	△ 11
翌年度繰越収支差額	△ 5,992	△ 4,446	△ 1,546

事業活動収入計	10,822	10,347	475
事業活動支出計	10,113	9,841	272

経常収入計	10,667	10,278	389
経常支出計	10,086	9,831	255

3. 貸借対照表

当期資金収支及び事業活動収支の結果、財産状況を示す貸借対照表は以下のとおりである。

資産の部の固定資産は、有形固定資産が大学10号館及び学生ホール改修工事などで325億2千2百万円となった。また、特定資産は減価償却・退職給与・学校運営引当特定資産の繰入などにより76億2千1百万円、その他の固定資産は有価証券の購入などにより47億1千8百万円となり、固定資産合計で対同比8億4千万円増の448億6千1百万円となった。流動資産では、現金・預金が112億5千8百万円と対同比3億6千7百万円減少し、合計で対同比3億6千4百万円減の116億7千1百万円となった。この結果、資産の部合計では565億3千1百万円（対同比4億7千5百万円増）となった。

また、負債の部では長期借入金や退職給与引当金を主とする固定負債が借入金の返済による減少を主因として36億9千7百万円となったが、前受金や短期借入金を主とする流動負債が23億3千2百万円となったので、負債合計で対同比2億3千4百万円減の60億2千8百万円となった。

さらに、基本金の部は大学10号館及び学生ホール改修工事等に係る建物等資産取得、備品の取替更新、図書・ソフトウェアの取得などによる組入により対同比22億5千6百万円増加し564億9千6百万円となった。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目		本 年 度 末	前 年 度 末	増 減 (本年度末-前年度末)
資 産 の 部	固定資産	44,861	44,021	840
	有形固定資産	32,522	32,380	142
	特定資産	7,621	6,690	931
	その他の固定資産	4,718	4,951	△ 233
	流動資産	11,671	12,035	△ 364
合 計		56,531	56,056	475

負債の部、純資産の部

科 目		本 年 度 末	前 年 度 末	増 減 (本年度末-前年度末)
負 債 の 部	固定負債	3,697	3,956	△ 259
	流動負債	2,332	2,306	26
	計	6,028	6,262	△ 234

科 目		本 年 度 末	前 年 度 末	増 減 (本年度末-前年度末)
純 資 産 の 部	基本金	56,496	54,240	2,256
	繰越収支差額	△ 5,992	△ 4,446	△ 1,546
	計	50,503	49,794	709

負債及び純資産の部合計	56,531	56,056	475
-------------	--------	--------	-----

(参考)

減価償却額の累計額	23,656	22,913	743
基本金未組入額	1,707	1,900	△ 193

4. 財務関係資料

(1) 事業活動収支の推移

(教育活動収支の部)

(単位：百万円)

区分	科目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	8,191	7,858	7,744	8,242	8,580
	手数料	304	315	302	276	283
	寄付金	57	75	63	75	62
	経常費等補助金	1,083	1,069	1,052	1,077	1,106
	付随事業収入	193	194	208	238	260
	雑収入	368	377	330	309	317
	教育活動収入計	10,197	9,888	9,700	10,217	10,609
事業活動 支出の部	人件費	5,559	5,529	5,565	5,935	6,087
	教育研究経費	2,804	2,747	2,901	2,965	3,066
	(内減価償却額)	(1,090)	(1,037)	(1,026)	(1,116)	(1,097)
	管理経費	741	764	832	889	895
	(内減価償却額)	(139)	(121)	(116)	(145)	(143)
	徴収不能引当金繰入額	1	0	0	0	0
	徴収不能金	0	0	0	0	0
教育活動支出計	9,104	9,040	9,299	9,789	10,048	
教育活動収支差額	1,093	847	401	428	560	

(教育活動外収支の部)

区分	科目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業活動 収入の部	受取利息・配当金収入	104	88	80	62	58
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	104	88	80	62	58
事業活動 支出の部	借入金等利息	55	50	46	42	38
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	55	50	46	42	38
教育活動外収支差額	49	38	35	20	21	
経常収支差額	1,142	886	436	448	581	

(特別収支の部)

区分	科目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業活動 収入の部	資産売却差額	1	1	0	0	0
	その他の特別収入	20	8	46	68	155
	特別収入計	21	9	46	68	155
事業活動 支出の部	資産処分差額	21	87	70	10	27
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	21	87	70	10	27
特別収支差額	0	△78	△24	59	129	

基本金組入前当年度収支差額	1,141	807	412	507	710
基本金組入額合計	△657	△1,603	△1,038	△60	△2,257
当年度収支差額	484	△795	△626	446	△1,547
前年度繰越収支差額	△4,363	△3,850	△4,406	△4,904	△4,446
基本金取崩額	29	239	128	12	1
翌年度繰越収支差額	△3,850	△4,406	△4,904	△4,446	△5,992
事業活動収入計	10,322	9,984	9,827	10,347	10,822
事業活動支出計	9,180	9,177	9,415	9,841	10,113
経常収入計	10,301	9,975	9,780	10,278	10,667
経常支出計	9,159	9,090	9,345	9,831	10,086

※平成23年度から26年度は、旧会計基準による消費収支計算書を新会計基準に基づき組み替えたものである

(2)貸借対照表の推移

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
固定資産	43,695	44,809	44,820	44,021	44,861
有形固定資産	32,022	31,380	33,191	32,380	32,522
土地	12,683	12,683	12,683	12,683	12,683
建物	15,545	14,991	16,175	15,592	15,439
その他	3,794	3,706	4,333	4,105	4,400
特定資産	7,469	8,480	6,481	6,690	7,621
第2号基本金引当資産	0	0	0	0	1,200
第3号基本金引当資産	119	130	131	142	142
退職給与引当特定資産	2,150	2,250	2,250	2,248	2,179
その他	5,200	6,100	4,100	4,300	4,100
その他の固定資産	4,204	4,948	5,148	4,951	4,718
有価証券	4,099	4,850	5,050	4,850	4,587
その他	105	98	98	101	131
流動資産	11,101	10,554	11,121	12,035	11,671
現金預金	10,670	10,134	10,694	11,625	11,258
その他	432	420	427	410	413
資産の部合計	54,796	55,363	55,941	56,056	56,531

(負債の部)

科目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
固定負債	4,715	4,445	4,225	3,956	3,697
長期借入金	2,267	2,078	1,889	1,700	1,511
退職給与引当金	2,438	2,364	2,326	2,248	2,179
その他	11	3	11	9	6
流動負債	2,012	2,043	2,428	2,306	2,332
短期借入金	189	189	189	189	189
前受金	1,405	1,482	1,740	1,669	1,692
その他	418	371	500	448	451
負債の部合計	6,728	6,487	6,654	6,262	6,028

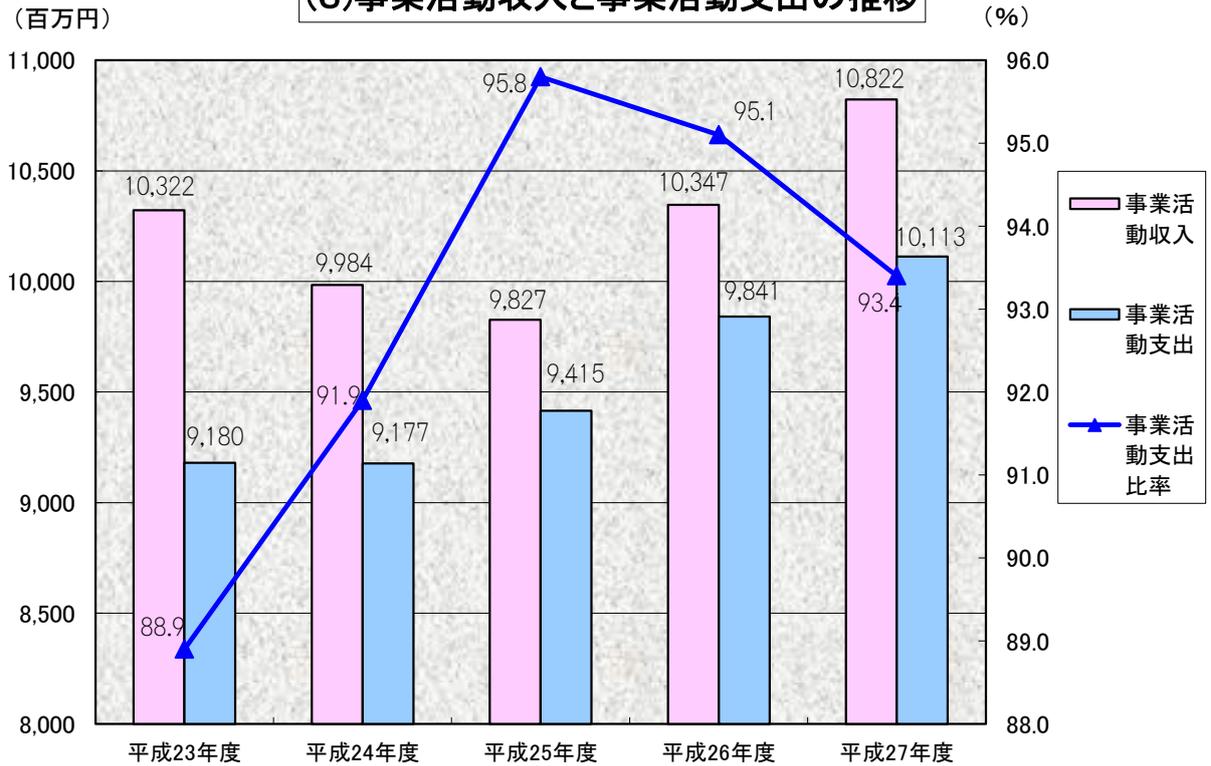
(純資産の部)

科目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基本金	51,918	53,281	54,192	54,240	56,496
第1号基本金	51,194	51,347	53,456	53,493	54,549
第2号基本金	0	1,200	0	0	1,200
第3号基本金	119	130	131	142	142
第4号基本金	605	605	605	605	605
繰越収支差額	△3,850	△4,406	△4,904	△4,446	△5,992
純資産の部合計	48,068	48,876	49,288	49,794	50,503

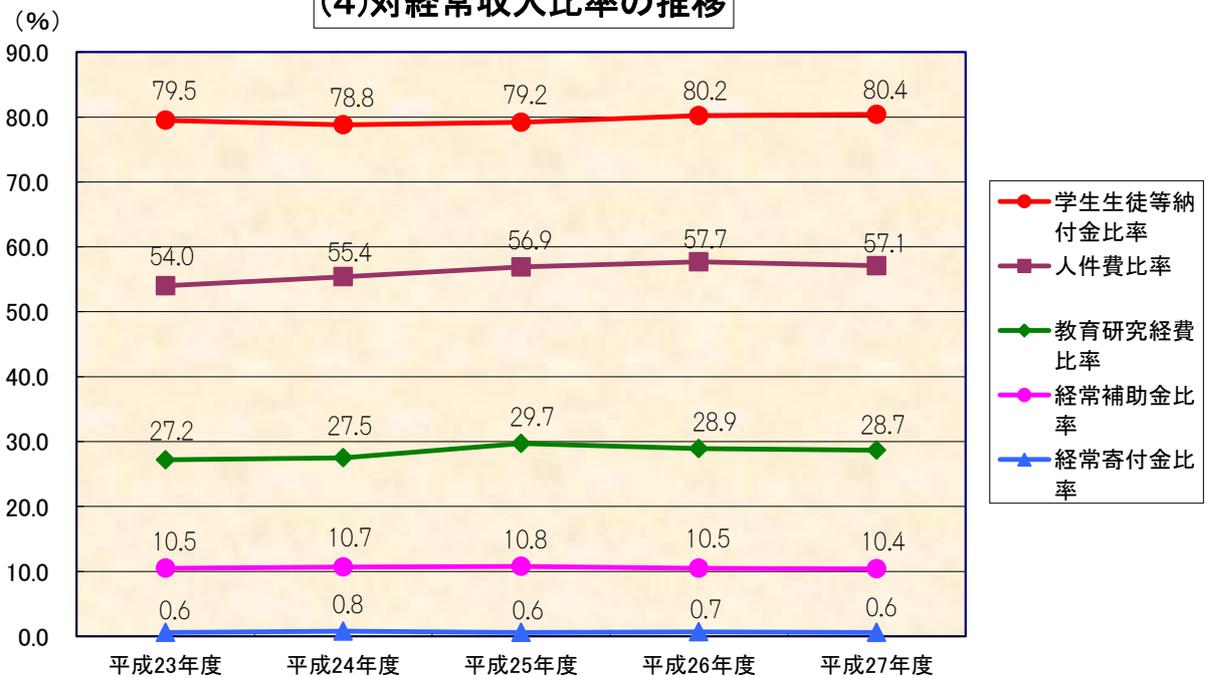
負債及び純資産の部合計	54,796	55,363	55,941	56,056	56,531
-------------	--------	--------	--------	--------	--------

※平成23年度から26年度は、旧会計基準による消費収支計算書を新会計基準に基づき組み替えたものである

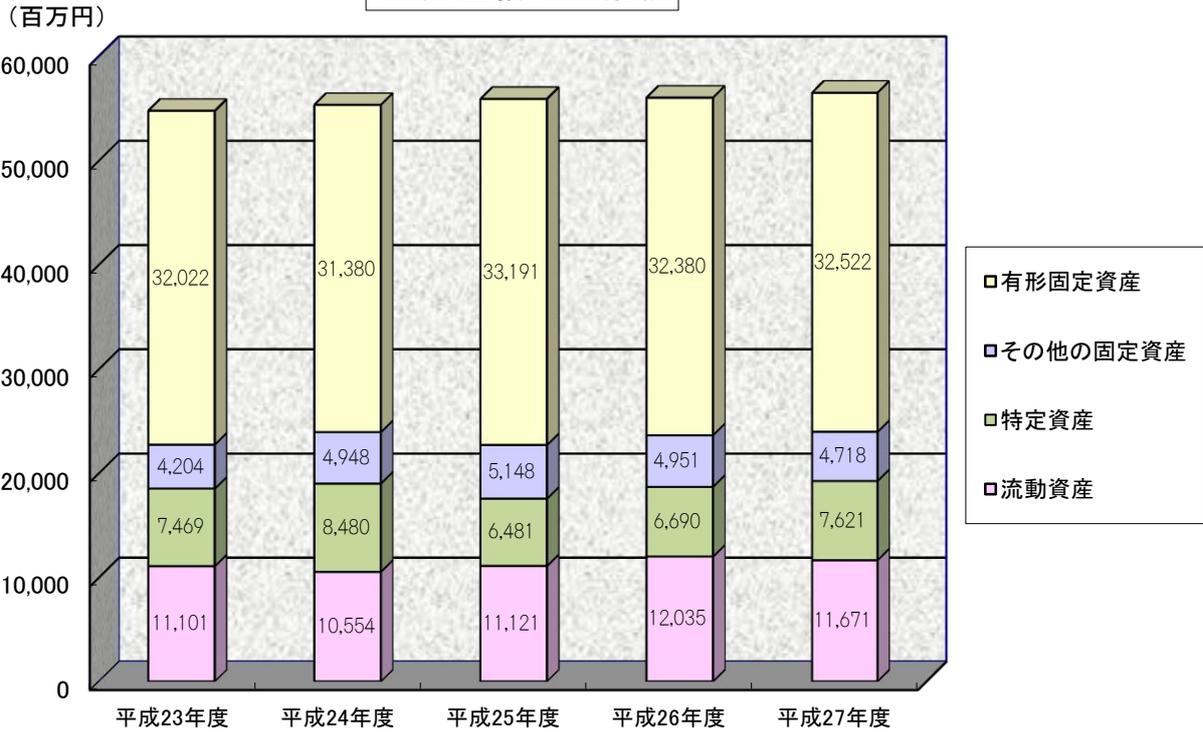
(3)事業活動収入と事業活動支出の推移



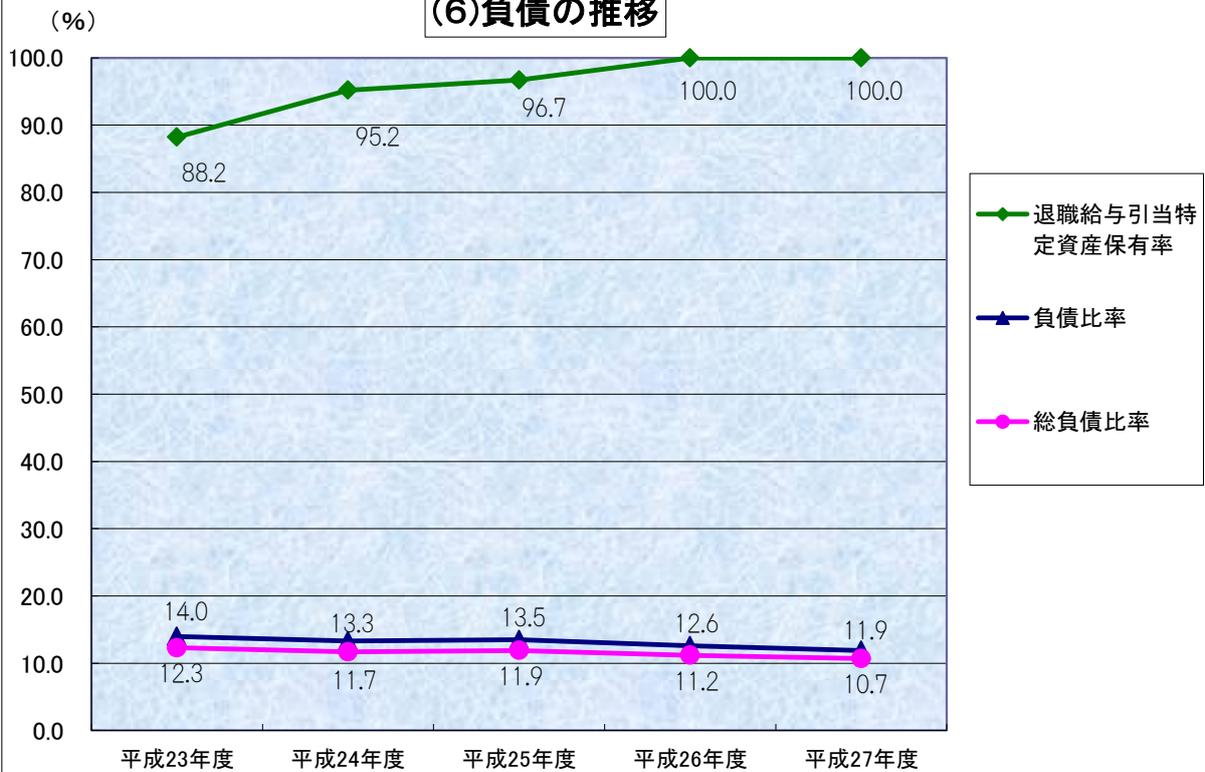
(4)対経常収入比率の推移



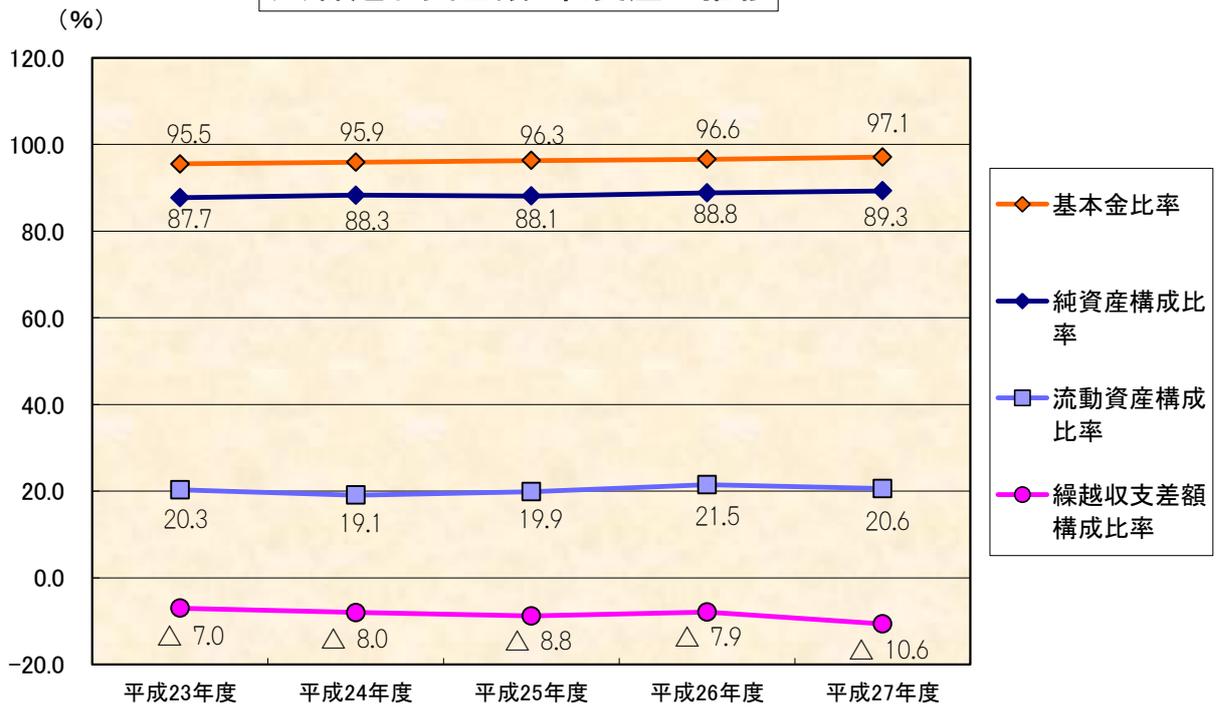
(5)資産構成の推移



(6)負債の推移



(7)繰越収支差額と純資産の推移



(8)資産・負債・純資産の推移

